

記者発表資料

国道50号川島橋の通行止めを解除します
【第2報】

福島県沖を震源とする地震により国道50号川島橋付近で震度5弱を観測したため、川島橋の通行止めを実施しておりましたが、現地確認の結果、通行に支障がないことを確認したため、通行止めを解除します。

《通行規制区間》

- 国道50号 川島橋
茨城県筑西市下川島地先
ちくせい しもかわしま

《通行規制解除》

令和4年3月17日（木） 6時50分

常陸河川国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます

ホームページ : <http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/>

公式ツイッター : https://twitter.com/mlit_hitachi/

発表記者クラブ

茨城県政記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所

TEL : 029-240-4061 (代表)

たかはし さとし

副所長

高橋 哲 (内線205)

たかはし あきお

道路管理第二課長

高橋 明男 (内線441)